

1 2 月 1 3 日 (金)

(第 3 日)

## 令和元年第4回高森町議会定例会（第3号）

令和元年12月13日  
午前10時00分開議  
於 議 場

### 1. 議事日程

開議宣告

日程第1 付託案件の委員長報告並びに採決について

日程第2 特別委員長報告について

日程第3 委員会の閉会中の継続調査申出書について

### 2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1 番	後 藤 巖 君	2 番	津 留 智 幸 君
3 番	後 藤 清 治 君	4 番	牛 嶋 津 世 志 君
5 番	後 藤 三 治 君	6 番	芹 口 誓 彰 君
7 番	立 山 広 滋 君	8 番	本 田 生 一 君
9 番	田 上 更 生 君	10 番	佐 伯 金 也 君

### 3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

### 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（20名）

町 長	草 村 大 成 君	副 町 長	本 田 敦 美 さん
教 育 長	佐 藤 増 夫 君	総 務 課 長	沼 田 勝 之 君
生活環境課長	後 藤 健 一 君	会 計 課 長	古 澤 要 介 君
健康推進課長	野 中 裕 美 子 さん	住 民 福 祉 課 長	佐 伯 実 君
建 設 課 長	東 幸 祐 君	農 林 政 策 課 長	荒 牧 久 君
税 務 課 長	丸 山 雄 平 君	政 策 推 進 課 長	田 上 浩 尚 君
教育委員会事務局長	馬 原 恵 介 君	T P C 事 務 局 長	岩 下 徹 君
住 民 福 祉 課 審 議 員	後 藤 一 寛 君	政 策 推 進 課 課 長 補 佐	岩 下 雅 広 君
総務課課長補佐	今 吉 輝 子 さん	健 康 推 進 課 課 長 補 佐	津 留 大 輔 君
総務課総務係長	住 吉 勝 徳 君	総 務 課 財 政 係 長	代 宮 司 猛 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 安藤吉孝君 議会事務局主査 衛藤千佳さん

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（後藤三治君） おはようございます。

会議の前に、TPC事務局長から発言の申し出がっておりますので、発言を許します。TPC事務局長 岩下 徹君。

○TPC事務局長（岩下 徹君） おはようございます。

本定例会中、1番 後藤巖議員の一般質問に対する答弁の中で私の説明不足により誤解を招く答弁がございましたので、その点についての補足説明を、それから別途数字の一部訂正をさせていただきます。

御質問の中で、まず各課に配置しております編集用パソコンの活用状況についてお尋ねをいただき、私の回答といたしまして、今のところ活用されているのは私の把握している範囲で3つの課・局にとどまっている現状という御説明を申し上げましたが、実際にはそのほかの課・局におかれましても編集済みのデータを提出されている課もございますので、その点を補足させていただきたいと思えます。

また、答弁中、情報発信マニュアル作りの御説明をいたしましたけれども、このことについての補足といたしまして、TPC各課担当の皆さんとの会議を先週の木曜日に実は開いております、その中で編集用パソコンの活用についても皆さん方から実効性のある意見が出ておりますので、それを踏まえて現在マニュアル作りを進めているという状況でございます。

編集用パソコンの活用についての補足説明は以上でございます、もう1点、数字の訂正をさせていただきます。

番組制作スタッフの説明の中で、スタッフ全体の勤務時間数の説明と、人件費についての町負担分についての概算の説明を申し上げましたが、いずれも3年前と比較してというふうに御説明をいたしましたけれども、この比較につきましては、いずれも平成29年度、私が着任しております年度と現在の比較になりますので、3年前と説明いたしましたところ、2年前と訂正をさせていただくものでございます。

大変失礼いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（後藤三治君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君） 異議なしと認めます。それでは、日程に従って議事を進めま

す。

-----○-----

**日程第 1 付託案件の委員長報告並びに採決について**

○議長（後藤三治君） 日程第 1、付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題とします。

-----○-----

**議案第 6 1 号 高森町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について**

**議案第 6 2 号 高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正について**

**議案第 6 3 号 高森町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について**

**議案第 6 4 号 令和元年度高森町一般会計補正予算について**

**議案第 6 5 号 令和元年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について**

**議案第 6 6 号 令和元年度高森町介護保険特別会計補正予算について**

○議長（後藤三治君） 去る 9 日の会議において審査を付託いたしました議案第 6 1 号から議案第 6 6 号までについて、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、一括して報告を求めます。

総務文教常任委員長 芹口誓彰君。

○総務文教常任委員長（芹口誓彰君） おはようございます。6 番 芹口です。

総務文教常任委員会に付託されました案件につきまして、12月11日に委員会を開催いたしました。その議案審議の経過並びに結果を御報告いたします。

本委員会に付託された案件は、条例 2 件、予算 1 件及び所管事務の閉会中の継続審査でありまして、これらの案件について審議いたしました。

まず、議案第 6 1 号、高森町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを審議しました。委員から、この条例制定に伴う人件費の増加分の財源について質問があり、人件費の増加分については、地方交付税で手当てされる方針だが、1 月の地方財政計画の中で詳細については示されるものと思われるとの答弁がありました。また、正規の職員が減少し、非正規職員が増加することにより、事務能率の低下は招かないかとの質問や、個人情報や秘密保持と服務規律の確保についての質問に対し、事務処理の確保については万全を期すとともに、服務規律や懲戒処分についても一般職員と同等の取り扱いになっている。しっかりと対応していきたいと答弁がありました。審議した結果、本議案については、可決することに決定しました。

次に、議案第62号、高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正について審議しました。この件は、人事院の勧告に沿った改正であり、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第64号、令和元年度高森町一般会計補正予算について審議いたしました。総務課関連で、債務負担行為の補正は、社会体育係の地域おこし協力隊の採用に関する増額補正であると説明がありました。また、地方債補正は、災害関連の補正であるとの説明がありました。政策推進課は、地域おこし協力隊関連の補正の計上と桜まつり関連の補正の計上でした。生活環境課は、町営施設の維持管理費の補正の計上が主なものでありました。教育委員会は、地域おこし協力隊関連の補正予算の計上でした。これらの補正内容について、委員から詳細な質疑が行われ、審議した結果、議案第64号、令和元年度高森町一般会計補正予算については、可決すべきものと決定しました。

以上が本委員会に付託された案件に対する質疑と結果でありますので、決定のとおり御賛同賜りますようお願い申し上げます。

最後に、所管事務の閉会中の継続調査については、議席に配付したとおり決定しました。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（後藤三治君） 産業厚生常任委員長 佐伯金也君。

○産業厚生常任委員長（佐伯金也君） おはようございます。10番 佐伯でございます。

令和元年度第4回議会定例会、産業厚生常任委員会の報告をいたします。

産業厚生常任委員会に付託されました議案、議案第63号、高森町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、議案第64号、令和元年度高森町一般会計補正予算について、議案第65号、令和元年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第66号、令和元年度高森町介護保険特別会計補正予算について、審議の結果を報告いたします。

12月11日に、それぞれ議案に係る住民福祉課、健康推進課、建設課、農林政策課の課長以下の幹部職員の参加のもと、委員会を開催いたしました。

まず、議案第63号、高森町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、償還要件の一部改正であり、全員一致で可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第64号、令和元年度高森町一般会計補正予算については、建設課関

係事業で災害復旧工事の内容確認と工期について、地域の皆さんに迷惑をかけない工事をするようにと意見が出されました。また、健康推進課関係事業については、全天候型移動販売拠点施設整備事業で買い物支援事業と介護予防拠点事業をうまくリンクして、より良い結果が出るよう要望が出されました。これ以外にも、各課に対して意見・要望・質疑等がありましたが、全員一致で、議案第64号、令和元年度高森町一般会計補正予算については、可決することに決しました。

議案第65号、令和元年度高森町国民健康保険特別会計補正予算、議案第66号、令和元年度高森町介護保険特別会計補正予算についても、健康推進課の説明を受け、全員一致で可決すべきものと決定をいたしました。

また、付託された案件以外に、委員会中に農林政策課に対して、現在活発に活動中の阿蘇山について降灰対策事業で熱心な質疑が行われ、施設園芸農家対策や露地野菜農家対策を、今後、町としてしっかりやっていくようにと意見が出されました。健康推進課についても、健康努力を実行している自治体として国や県から評価を受けられるために、住民健診の受診率向上の策を、今後、委員会と課で協議していくことなどが話し合われました。

最後に、所管事務の閉会中の継続調査については、議席に配付してあるとおりでございます。

以上で、産業厚生常任委員会の報告を終わりますが、今後も、当産業厚生常任委員会では、町が実施しております事業の視察や補助事業の経過、町内を委員会で見て回りたいと思っております。その他、住民の皆さまからぜひともここを見てくれという要望があれば、委員会として協議をし、必要とあれば視察をしていきたいという考えであります。どうぞ産業厚生常任委員会の活動についても御理解をいただきたいと委員全員考えておりますので、よろしく願いをいたします。

これで、産業厚生常任委員会の報告を終わります。以上です。

○議長（後藤三治君） 各常任委員長の報告が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君） 討論なしと認めます。

お諮りします。各委員長の報告のとおり決定したいと思います。御異議ありませ

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（後藤三治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号から議案第66号までについて、各委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

## 日程第2 特別委員長報告について

- 議長（後藤三治君） 日程第2、特別委員長報告についてを議題とします。

議会広報特別委員長 牛嶋津世志君。

- 議会広報特別委員長（牛嶋津世志君） おはようございます。

議会広報特別委員会報告を行います。

議会広報特別委員会は、12月12日に開催し、議会広報きずな第76号の発行について、内容やスケジュールについて協議いたしました。

内容につきましては、人事案件、令和元年度各会計補正予算、定例会初日の質疑、一般質問、議会報告会の結果報告、研修報告、そして町民の声を中心として取り上げ、町民の皆さんに分かりやすくお知らせする予定でございます。

今回は、令和2年2月4日の発送を目標としておりますので、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

以上で、議会広報特別委員会の報告とさせていただきます。

- 議長（後藤三治君） 水資源対策特別委員長 牛嶋津世志君。

- 水資源対策特別委員長（牛嶋津世志君） 改めまして、おはようございます。

水資源対策特別委員会の報告を行います。

今回の定例会で設置されました水資源対策特別委員会の委員長に選出されました、牛嶋津世志でございます。副委員長に、1番議員 後藤巖議員が選出されました。

水資源対策特別委員会は、今後の簡易水道事業及び農業用水事業の総体的な方向性を協議する委員会として設置されました。人口減少や集落の過疎化に伴う問題点を補うために、より良き方策を専門家からの意見や住民の意見を拝聴し、水道事業の進むべき姿を探ってまいります。

町民の皆さまからの多くの御意見と御協力をいただきますようお願いいたします。水資源対策特別委員会の報告といたします。

- 議長（後藤三治君） ここでお許しをいただき、昨日開催いたしました全員協議会の報告をさせていただきますと思います。

昨日、午後1時から全員による全員協議会を開催いたしました。

まず、南阿蘇鉄道の現状についてでございます。今後のスケジュール、上下分離方式による支援スキームと新法人の費用負担割合の案が示されました。この件については、熊本県、南阿蘇村と今後十分協議を図った上で対応するという事に決定いたしております。

次に、南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発事業について、株式会社ヌーブからの説明を受けましたが、現在の設計の見直しと予算的に膨らむことのなきよう要望いたしました。

最後に、高森温泉館の公売について、4回目の公売手続きを行ったとの説明を受け、より良き結果であるよう願うとの意見をいただきました。

以上で、全員協議会の報告とさせていただきます。

以上で、特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

### 日程第3 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（後藤三治君） 日程第3、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題とします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配りました調査事項について、閉会中の継続調査とする申し出がっております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（後藤三治君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

一言御挨拶させていただきます。

令和元年度最後の定例会ということで、12月9日から本日まで定例会を開催いたしました。議員各位並びに執行部の詳細な説明等をいただきまして、全議案無事に可決することができました。中でも、教育長におかれましては、選任に係る同意について、全議員満場の御推薦をいただきまして、承認することができました。佐藤教育長には、今後さらに教育環境の整備に御尽力賜りますよう、よろしくお願いしたいと思います。また、本田副町長におかれましては、平成30年度から2年間ということで、現在残すところ3か月となっております。一般質問でもありましたように、これまでたくさんの職員教育等々に御尽力いただいておりますが、残さ

れた3か月間、さらに町職員に対して御指導賜りますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、今年度を振り返りますと、今まで私たちが経験したことのない年号の変わりということで、「令和」は8か月しかありませんでした。この間、天皇の即位、それから災害と、たくさんの出来事が国内で起こっております。まず、天皇の即位につきましては、非常に連日のようにテレビ報道等で報道されておりました、国民の期待も大変あることが窺われましたし、また天皇のお言葉の中にも災害地のお見舞い等もされておられました。その災害地であります東京近郊の地域におかれましては、一度ならずも二度三度と重ねて災害を受けられ、お亡くなりになられた方もたくさんおられますし、今なお仮設住宅、また家に住めていないという方もたくさんおいでと聞いております。この災害におきましては、予報では九州を通過するという当初の報道もあっておりましたが、幸いなことに九州を避けての関東方面への台風だったということで、本当に私たちからすれば非常にありがたいことではあったんですけども、やはり私たちも3年半前に熊本地震を経験しておりました、今、日本国内どこでも災害が起きるんだなという感じを持っております。そういった意味でも、町当局には今後の防災体制について、さらに御尽力賜って、いつなんどきでも対応できる体制をつくっていただきたいなというふうに思っております。

先ほど言いましたように、令和元年度も本年5月1日からということで、私たち議員の改選後の初めての令和元年の議員ということでスタートいたしました。8か月が過ぎましたけれども、この間、議長を仰せつかりまして、皆さまにお願ひしておりました、選挙時の公約をやはり4年間で果たしていただきたい、そのためにそれぞれに自己研鑽に努めていただきたいというお願ひもしてきましたが、先ほどから見ますように、非常に議会内、常任委員会等におきましても活発な議会運営がなされておりました、各定例会におきましてもほとんど審議を必要としない事前研修もなされている状況でございます。今後もさらに御努力いただきまして、議会運営に努めていただければなというふうに思っているところでございます。

最後になりますが、残すところ十数日ということになろうかと思ひます。来たる令和2年度が町民の皆さまにとって輝かしい年となりますように、また健康で御多幸な一年になるようにお祈りいたしまして、この定例会を終わりたいと思ひます。

-----○-----

○議長（後藤三治君） 会議を閉じます。

令和元年第4回高森町議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

-----○-----

閉会 午前10時25分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録  
令和元年第4回定例会

令和元年12月発行

発行人 高森町議会議長 後藤三治

編集人 高森町議会事務局長 安藤吉孝

作成 株式会社アクセス

電話 (096) 372-1010

高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (0967) 62-1111